

第5回 船橋市総合計画審議会 会議録

日時 令和3年3月30日（火） 10:30～11:50

場所 船橋市役所 9階 第1会議室

出席委員

宇於崎委員、牛山委員、柏木委員、中原委員、藤野委員、宮脇委員、屋代委員、土屋委員、三須委員、本木委員、若生委員、稲垣委員、小渕委員、深尾委員、萬屋委員、大川委員、片桐委員、小林委員、矢部委員

<市出席者>

山崎副市長、林企画財政部長

<事務局>

小澤政策企画課長、大島政策企画課長補佐、波多野政策企画課長補佐、富田政策企画課総合計画係長

<欠席委員>

中村委員

次第

1. 議題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響について
- (2) 総合計画のこれまでの審議経過・今後の計画策定の考え方
- (3) 序論・基本構想の修正・追加内容について

2. その他

- (1) 今後のスケジュール

傍聴者 5名

会議の公開・非公開の区分 公開

議事内容：

開会（10時30分）

○ 事務局（政策企画課長補佐）

定刻となりましたので、ただいまより第5回船橋市総合計画審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます、政策企画課の大島です。今回は、オンライン会議の形式を導入し、一部の委員の方はオンラインで御出席いただいております。こうした形式での開催は初めてであり、不慣れな部分もございますが、円滑に運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに、委員の変更がございましたので御紹介いたします。まず、第2号委員のPTA 聯合会の坪井弘美様に代わりまして、同会総務長の土屋保美様が新たに委員に就任されました。また、第4号委員の株式会社セブンーイレブン・ジャパンの鴨下浩様に代わりまして、同社総合渉外部千葉ゾーンマネジャー大川裕様が新たに委員に就任されました。土屋様・大川様よろしくお願いたします。

続きまして、山崎副市長より御挨拶させていただきます。

○ 山崎副市長

皆様お久しぶりでございます。1年以上をお会いしていないということで再度このような形で集まることができてよかったと思っています。先ほど司会の方からありましたとおり、令和元年の12月25日に最後の総計審を行い、昨年3月に予定していた審議会は流れてしまいました。その頃、私どもも新型コロナウイルス感染症に集中した日々を送り始めていました。そうした背景から、この新型コロナウイルス感染症の影響も総合計画に入れていかないと対応できない状況になっていると思っています。後程、船橋の状況に関して細かい説明がありますが、東庄町に、船橋市が障害者施設を公の施設として有しています。そこで当時、日本で最大規模のクラスターが発生しました。障害者施設ですので、他の施設に移ることもできず、非常に苦しい状況での戦いを強いられていました。その後、緊急事態宣言などもあり、今日に至っています。

船橋市は都心に近く人の交流の多い街であり、現在でも4000人を超える感染状況は県内で2番目になります。人口10万人当たりで比較しますと、全国的にもかなり多い発生率になっています。これまでの基本計画における危機管理は、主に地震を中心にこの対策を考えてきたというのもございます。今回の感染症では、御承知のとおり、世の中が変わってしまうようなものになってきています。リモート会議など今までやってこなかったものが当たり前のようになり、暮らし方が根底から変わってきていると思っています。本日は船橋市の状況などを含めて御説明をさせていただいて、今後の計画策定に向けて、新型コロナウイルス感染症などの管理対策や、新しい生活様式の仕方そういったものも含めて、御審議いただければと思います。短い時間ですけれども、忌憚ない御意見を賜りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

○ 事務局（政策企画課長補佐）

続きまして、企画財政部長の林でございます。

○ 林部長（企画財政部長）

第4回までは政策企画課長として、審議会の運営をさせていただいておりました。皆さんには第4回開催後、なかなか御連絡することができずに、大変申し訳なく思っています。来年度に向けまして、会議を集中して開催することになるかもしれませんがよろしくお願したいと思っております。

○ 事務局（政策企画課長補佐）

続きまして、政策企画課長の小澤でございます。

○ 小澤課長（政策企画課長）

政策企画課長の小澤と申します。昨年の4月から政策企画課 林課長、現企画財政部長から引き継ぎまして、ちょうど1年経ったところでございます。こういう形でお会いするのは初めてという方も大勢いらっしゃると思います、今日はお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。これから資料について御説明させていただければと思っておりますので、御意見等いただければ大変ありがたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

○ 事務局（政策企画課長補佐）

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

（資料の確認）

本日の審議は1時間半程度を予定しております。

続きまして、委員の欠席者について御報告いたします。本日は中村委員より御欠席の御連絡を受けております。よって現時点で委員20名のうち19名の方に御出席していただいておりますことから、船橋市総合計画審議会条例第5条第2項に規定されております会議の開催要件を満たしていることを御報告いたします。

次に、会議の公開、傍聴について御説明いたします。本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。また、傍聴につきましては、事前に傍聴者の定員を5名として市のホームページに掲載させていただきましたが、本日5名の傍聴希望者がいらっしゃいますことを御報告いたします。

それでは、船橋市総合計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、議事の進行につきましては、会長をお願いいたします。宮協会長、よろしくをお願いいたします。

○ 宮協会長

それではここから私の方で議事を進めさせていただきます。委員の皆様本当に久しぶりというお話がありましたけれども、新しく委員になられたお二方も含めまして、またよろしくをお願いいたします。それでは、議事に入る前に、傍聴者の方に入場いただきます。

（傍聴者 入室）

傍聴者の方は、受付の際にお渡しした「傍聴に関する注意事項」の内容に従って傍聴されるようお願いいたします。

1. 議題

○ 宮協会長

本日は委員の皆様と共に議論をさせていただくということと、新しい委員の方も入られたということ、また、前回から1年以上期間が空いているということもございます。そこで、議事に入る前に、本日の会議の趣旨につきまして、事務局より御報告をさせていただきたいと思っております。

○ 事務局（政策企画課長）

本日の会議趣旨について御説明いたします。当審議会は令和元年12月の開催以来、1年3か月ぶりの開催となり、期間が長く空きましたことから、本日は、これまでの審議過程の確認をさせていただければと思います。また、昨年中の本市における新型コロナウイルス感染症に関する影響についても御説明したいと思っております。このため、本日の議題としましては、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、これまでの審議過程について御報告したいと思っております。このため報告内容の確認を中心に、皆様方から御質問をいただければと考えております。

(1) 議題1「新型コロナウイルス感染症の影響について」

○ 宮協会長

再開にあたってのこれまでの確認ということですので、委員の皆さんには報告内容に質問等あればお尋ね頂くという方向で、進めていきたいと思っております。それでは、本日の議事に入りま

す。議題1「新型コロナウイルス感染症の影響について」となっております。事務局より御説明をお願いいたします。

○ 事務局（政策企画課長）

資料1「新型コロナウイルス感染症の影響について」を御確認ください。振り返りを行う前に、昨年の状況について御説明させていただければと思います。新型コロナウイルス感染症の影響について4つの項目について御説明してまいりたいと思います。

【P2「本市の新型コロナウイルス感染症対策」】

本市の新型コロナウイルス感染症の対策について簡単にこの項目で述べさせていただければと思います。本市は、「感染症拡大の防止のための医療提供体制の整備・充実」をはじめ3つの観点を柱にして、対応してきたところでございます。

【P3「感染者数の推移」】

本市の新型コロナウイルス感染症の状況でございます。先ほど副市長からも人数について御報告ありましたが、直近のデータでは、PCR検査は5万人を超えており、新規の感染者数もすでに4000人を超えているという状況でございます。やはり1月をピークに1日最大70人を超える新規感染者が確認された日もございました。今やっと落ち着いてきているというところですけれども、世間では第4波ではないかという状況が船橋市においても発生しているところでございます。これが船橋の昨年からの今までの感染者数の推移でございます。

【P4～P5「本市の取組」】

船橋市の緊急対策として「感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実」を中心に取組んできたところです。その中からピックアップした内容について御説明させていただければと思います。最初に行ったのが相談センターという形の電話相談窓口を昨年2月5日から設置し実施してきました。早い段階から船橋市民からの不安や感染状況に関する問い合わせに対応してまいりました。昨年2月3日には感染者が既に発生しているという状況があり、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置しています。各職場からの応援体制もいち早く行っており、一時最大230人以上の人員体制で対応してきたところでございます。具体的な施策としましては、本市独自のPCR検査体制として、昨年3月11日から保健所においてPCR検査を始めました。その後ドライブスルー方式を開始したり、市内医療機関での検体採取・PCR検査可能な体制を整備したり、重症化リスクの高い高齢者施設での感染を予防するために、新規入所者であったり、従事者へのPCR検査など、主に医療体制に関して取組んでまいりました。

先ほど副市長からも御説明がありましたけれども、本市最大のクラスターとしまして東庄町の障害者支援施設の北総育成園で職員、利用者合わせて100人を超える感染者が発生してしまいました。船橋市では、副市長が先頭に立って、職員派遣や物資の支援などを継続的に行いました。その後4月に入って医療機関が逼迫した状況でしたので、早くからホテルを借り上げ、軽症者については、症状が軽快するまで療養いただくという体制を始めています。また、感染状況に応じて令和3年1月15日より、市内2棟目のホテルを借り上げているところでございます。また、患者受け入れのための病床を確保した医療機関の負担を軽減するような支援というものをあわせて行ってきたところでございます。

本市の新型コロナウイルス感染症対策の中で見えたものとしては、今回特に北総育成園での対応により、新しい感染症への備えの重要性というものを、改めて認識したこと、また、感染症の発生に備えて保健所だけでなく市全体での取り組みや、医師会を始めとする関係機関との協力体制、こういうものを充実させることが必要であること、などでございます。

【P7「経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響（業種別売上高）」】

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、外出自粛や飲食店の営業時間の短縮、イベントの開催の縮小など、いろんな活動が制限されているところでございます。その中で経済情勢の悪化によってどのような影響が出てきたのかについてこちらの項目で御説明させていただければと思います。

国内全体の企業の業績について見てみますと、国内企業の令和2年四半期別売上高の対前年比の推移では宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の売上が大きく減少しています。一方で船橋では、宿泊・飲食サービス業の100%、生活関連サービス・娯楽業の80%の事業者が前年比で20%以上売上が減少したと回答しています。特に飲食サービス業については60%の事業者が前年比で50%以上売上が減少したということで、全国的な経済状況が船橋市内にも当てはまるということです。

【P8～P9「経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響（本市の取組）」】

経済情勢の悪化は雇用情勢、また市民生活にも影響を及ぼし、緊急対策のひとつとして、「安全安心な生活を守るための支援」にも取り組んできました。具体的にどのようなことを行ってきたかといいますと、住居確保給付金というものがございます。これは、休業等で収入が減少した方につきましても、住居を失う恐れがあるといった場合には給付金が支給できるという制度でございます。図表は、2019年と2020年の4月から12月の相談件数となり、赤枠の時期が急激に増えました。この結果からも就職先を失った方、失う恐れがある方が増えてきたということがデータにも表れています。その他、国が実施するひとり親世帯への臨時特別給付金の支給のほか、ひとり親に限らない準要保護世帯等への臨時特別給付金の支給についても、国に先駆けて積極的に行ってきたところでございます。

市内の事業者向けの支援としては、市制度融資の利子・保証料全額補給という制度では、昨年度実績で約3000件の認定がありました。また、売り上げが昨年同月に比べて落ち込んだ事業者に対して国制度よりも早く、かつ利用しやすい制度としてテナント賃料助成金を実施しました。事業継続支援助成金につきましても、国の助成金の要件よりも幅広く、売り上げが減少している事業者の方の支援を行ってまいりました。

【P10「経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響（リーマンショックの動向）」】

過去に経済情勢が変動した事例としてリーマンショックは記憶に新しいかと思えます。そのときの状況を示したものが図表の実質GDPの動向となります。これについてはGDPが元に戻るまで約5年を要した結果が出ております。国の一般会計の税収もやはりGDPの動向とだいたい同じような傾向を示し、やはり税収も減少して回復までには同じ程度の年数を要しているところでございます。

【P11「経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響（実質GDP成長率の推移）」】

では、新型コロナウイルス感染症の影響がどのように実質GDPに影響したかを見てみますと、令和2年度の実質GDP成長率はマイナス5.2%という政府の予測が出ています。やはり新型コロナウイルス感染症の影響で経済自体に影響が出ているということでございます。

【P12「経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響（市税収入の推移）」】

リーマンショックのころから今までの市税収入の全体の話になります。平成20年のリーマンショックでは、平成23年で底を打ってその後市税収入は増加してきました。令和3年度の歳入予算の市税収入は予算ベースとなりますが、前年度比マイナス42億円（マイナス4.2%）ということで大幅な予算減少を見込んでいるところでございます。

この経済情勢の悪化という項目で見えてきこととしましては、将来の確かな見通しについては現段階でわかりませんが、市税収入の減少は、リーマンショック時と同様に複数年間続くものと想定し、今後の市の行財政運営はますます厳しくなることを改めて認識したところでございます。

【P13「経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響（新しい生活様式への対応）」】

続いて、新しい生活様式の対応でございます。マスクをしたり、距離を保ったり、三密を回避したりといったことはある意味日常となりまして、さらに働き方についても新しい対応が求められてきています。税収は先ほどのグラフのとおり、大幅に落ち込みのある状況ですけれども、そういう中で本市として新しい生活様式への対応はやっていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

【P14「新しい生活様式への対応（本市の取組）」】

新しい生活様式に対応するための本市の取り組みを説明します。これから実現していくものもごさいすけれども、もともと国が進めてきた学校のICT化も、1人1台のタブレットの整備がコロナ禍により一気に加速しました。また、図書館でも電子書籍のサービスを充実させていこうとしています。キャッシュレス決済も出張所や連絡所に拡大をしていく、事業者に対してテレワークの導入について新たな支援をやっていくなど、こういう形で新たなニーズへの対応も行っています。この新しい生活様式の対応の中心となってくるのが、デジタル技術の活用であり、このデジタル化の流れは今後も加速していくものと考えられます。

【P15「新しい生活様式への対応（国のデジタル化の動向）」】

令和2年12月末にデジタル化を推進するための国の方針や計画がまとめられました。資料の自治体における重点取組事項では、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化などが示されており。また、自治体DXと合わせて取り組むべきということで地域社会のデジタル化やデジタルデバイド対策というものも合わせて考えるように国から示されているところがございます。

【P16「新しい生活様式への対応（市民意識調査の結果）」】

このような状況下もあり、毎年行っている市民意識調査の中で今後新しい生活様式に対応するために市が進めていくべき取り組みは何かについて聞いたところ、その回答として上位3つを読み上げさせていただきますと、行政手続のオンライン化が最も多く、次いで避難所の3密対策、例えばアプリを活用した被害・避難情報の収集・提供など新たな災害対応、そしてキャッシュレス決済の普及促進という順になっているところがございます。

デジタル化の推進はポストコロナ社会に向けて重要な取り組みだということを認識している中で、本市のデジタル化は、なかなか進んでいない状況でございます。次の総合計画や行財政改革の中で市民サービスの向上など、業務効率化の手段として、デジタル化を推進していかなければならないと考えています

【P17「人口動態への影響」】

今回の新型コロナウイルス感染症の影響の中で、東京一極集中の動きに変化があるという各種報道がございました。こちらの項目でその状況を見てみたいと思います。

【P18「人口動態への影響（都道府県別転入超過数）」】

国の統計資料から抜粋したのですが、東京都の転入超過数が大幅に減少している状況がわかります。千葉県は逆に、転入超過数が増えているという状況です。

【P19「人口動態への影響（本市の総人口及び社会増減）」】

次に船橋市の状況について見ていただきますと、これまで社会増が続いてきましたが、2020年の5月～8月は一時的に減少しています。その要因としては、国外からの外国人の転入が減ったことであると捉えています。総人口を示す折れ線グラフを見ていただきますと、総人口においても一旦落ち込んでいますけれどもまた右肩上がりということで、結果的に人口自体は2月末ですと64万4775人ということでさらに増えています。

【P20「人口動態への影響（本市と各地域の間の転出入数）」】

次に本市と東京都の間の人口動態の影響については、地図上で示しているように、赤い矢印が左から右に動いていますが、東京から船橋市への転入数は489人、率にして7.2%増えています。一方で、本市から東京への転出数は減っています。また、船橋市と県内の他の自治体の間の人口移動の状況は、本市からの転出数が790人ほど増えています。本市を起点として人口移動の状況を見ますと、これまでと違った傾向も見とれます。

もともと船橋市は、都心から20キロ圏内で交通網も発達していますが、テレワークという中で、地理的立地条件というのは、不透明になるのではないかとこのころに着目しました。選ばれるまちであり続けるためには人とか企業とかそういうものを惹きつける何かが必要であると認識したところ。人口の動きについては、今後も注視していかなければならない項

目だと考えています。

資料1の説明は以上でございます。

○ 宮脇会長

非常に多岐にわたる御説明をいただきました。これまでの新型コロナウイルス感染症の影響につきまして御報告をいただいたわけですが、委員の皆様から何か確認をしておきたい事項がございましたら御発言をお願いしたいと思います。

それでは、議題の2に進めさせていただきます。議題の2ですが、総合計画のこれまでの審議経過、今後の計画策定の考え方につきまして事務局より御説明をお願いいたします。

(2) 議題2「総合計画のこれまでの審議経過・今後の計画策定の考え方」

○ 事務局（政策企画課長）

資料2を御覧ください。今回振り返りということですので最初のところから簡単に御説明できればと思います。

【P1「第3次船橋市総合計画の階層構成・計画期間」】

1. 計画階層について、まず御説明したいと思います。三角のピラミッドがございまして、上から基本構想、基本計画、実施計画という、3層構造の計画でございます。

今回、本市総合計画審議会で御審議いただいているところが基本構想と基本計画になります。一番上の基本構想は、将来の本市のあるべき姿を示すとともに、まちづくりの基本的な方向性を明らかにした市政運営の指針とするもので、期間を10年間としています。

基本計画は、基本構想の実現のための基本的な施策を体系的に定めまして、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくもので、こちらにつきましても計画期間は10年間としています。

実施計画は、基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業を示したものになり、期間は3年程度を考えています。計画期間につきましては、当初令和3年度からの10年間としておりましたが、策定期間を1年間延期したことに伴い、計画の始期を令和4年度とし、令和13年度までの10年間とすることといたします。

【P2「第3次船橋市総合計画（骨子案）令和元年12月25日時点 構成イメージ」】

第1回では、市民アンケート等の基礎調査や人口推計、計画の策定方針について御審議いただきました。第2回では、序論を議題として、「市の特性」、「市を取り巻く社会経済情勢」、「市の発展の可能性」、「市が抱える重点課題」について御審議をいただきました。続いて第3回では、4つのめざすまちの姿について御審議をいただきました。第4回では、まちづくりの基本姿勢と基本計画の主要な取り組みについて御審議いただきました。ここで新型コロナウイルス感染症の影響で止まってしまったという状況でございます。

【P3「第3次総合計画策定の考え方・方向性について」】

先ほど御説明したとおり船橋市において昨年1年間様々な対応をしてきた中で、本市を取り巻く情勢は大きく変化してきました。それらについて簡単にまとめたものになります。まず、新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見通せない状況でございます。社会経済情勢も今大きく動いています。また、市税収入の減少の長期化が見込まれます。こういった先行き不透明かつ厳しい財政状況においても、市民の皆様暮らしと健康を守るためにまちを発展させていかなければならないといったことが求められているのではないかと考えています。そういうところを踏まえ、総合計画策定の考え方・方向性を3つにまとめさせていただきました。一つ目は限られた経営資源を真に必要な施策・事業に効果的・効率的に投入するというところで、「選択と集中」の必要性がより高まっているというところがございます。その中でどのように持続可能な行財政運営を実現するかという仕組みを作っていかなければならないということでございます。

二つ目は、市として基本的に取り組む施策は、当然やっていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により今すぐやらないといけないものや、今後もやり続けなければならないもの

のについてしっかりと分析をした上で、何をどうやっていくかという施策の方向性を明らかにする必要があります。三つ目は、社会経済情勢は目まぐるしく変化していますので、それに対して、柔軟かつ迅速に対応していかなければならないと考えました。

○ 官協会長

私からも補足して御説明をさせていただきます。令和元年12月25日時点の構成イメージということでございますけれども、事務局から御説明がありましたように、この審議会では今まで4回の審議を行ってまいりました。その4回の審議の中でどこが委員の皆様の方の了承を得てきたかといいますと、序論と基本構想については審議会におきまして委員の皆様から御了承いただいたということです。その後、具体的な実施計画ベースにつないでいく基本計画に入ったところで止まってしまったというわけです。そして同時にこの頃に起こった問題としては船橋市の総合計画として幅広い問題に影響を与える、新たな事象が発生したわけございまして、一旦御了解はいただいているのですけれども、基本的なところについて、若干追加等が必要になっているのではないかとということです。具体的なことにつきましては後の基本計画の方で、御審議いただくということになるわけですのでけれども、そこの具体像について、追加的に考えているものにつきまして3ページ目で御紹介があったという流れになっております。そこで、事務局より資料3について、どういうところを追加したかなど続けて御説明いただけますか。

(3) 議題3「序論・基本構想の修正・追加内容について」

○ 事務局（政策企画課長）

資料3について御説明いたします。

第3次総合計画の骨子案の序論および基本構想については、議題2で振り返ったとおり、すでに御審議していただいた部分ですが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、修正・追加した部分が、資料3の赤字下線部分となります。

【変更点①「序論 市を取り巻く社会経済情勢」】

1から6番まではすでに御審議いただいたわけですが、7番目としまして、新型コロナウイルス感染症は、多方面に甚大な影響を及ぼしており、顕在化した課題等への対応が求められ、こういう形で社会経済情勢についてもう一つの着眼点として入れ込むことが必要ではないかと考えております。

【変更点②「序論 市が抱える重点課題」】

5番目のところで、もともと義務的経費の増加により、財政の硬直化が深刻となるということは課題として挙げてさせていただいたところですが、今回の影響による市税収入等の減少が見込まれているところにより深刻度が増すということを、追加させていただければと思っております。

【変更点③「基本構想 めざすまちの姿」】

「命と暮らしを守る強靱なまち」という項目を追加いたしました。今回の感染症を踏まえまして、自然災害だけでなく、新興感染症などに備えた危機管理体制を強化するとともに、災害に強い地域づくりや都市基盤の整備などに取り組んでいき、命と暮らしを守ると同時に強靱なまちを目指しますという目標を設定したいと考えております。

【変更点④「基本姿勢」】

基本姿勢では、「持続可能で」という言葉を追加しています。デジタル化は先ほど御説明しましたとおり、市民サービスの向上や、市の内部として行政コストの削減に向けた行政のデジタル化に取り組むということで記載させていただいております。

【変更点⑤「基本計画・実施計画」】

赤字ではないのですが、施策・事業の重点化については優先的、重点的に推進する施策事業の選定や表し方を検討していくということで記載させていただいております。

○ 宮脇会長

引き続きまして資料3を御覧ください。事務局からの御説明のとおり、この序論と基本構想は、審議会として一度整理をしたところでございます。ただし、先ほど申し上げましたように全体に大きな影響を与える出来事があったということでこの序論と基本構想、基本姿勢について、基本計画等を議論する前提として、やはりもう一度審議会として確認をしておく必要があるのではないか、その中でこの赤字の部分を追加させていただきたいというのが今日のポイントでございます。序論の部分につきまして「市を取り巻く社会経済情勢」とそれから「市が抱える重点課題」に加筆がございます。これにつきましては、船橋市を取り囲むところで起こっている出来事を整理しており、一番重要になりますのは基本構想の「命と暮らしを守る強靱なまち」という柱の一つ追加させていただいて、基本計画の方に結びつけていきたいという点です。そして、基本姿勢では、持続可能で実効性の高い行財政運営ということで、新型コロナウイルス感染症の影響で財政問題も深刻化するという認識のもと、こういう点を加筆させていただきたいというのが事務局側の説明でございます。まずは、事務局から今説明がありました修正・追加部分につきまして、委員の皆様からまず御意見をいただきまして、その上で、また、検討をしてみたいと思っておりますけれども、まずは、今の説明につきまして御意見等を御提示いただければと思います。

○ 本木委員

非常によくまとめられていると感じています。特に追加された「命と暮らしを守る強靱なまち」について、当然と言えば当然ですけれども入れておくことは結構だと思います。今船橋市だけでなく、どこの町でも大変ではありますが、行革というテーマを控えて道半ばというところで、船橋市はスタートに立ったところということではないかなという気がいたします。こう言った問題をこれからの計画の中にどのように入れていくのか、一方で船橋市は大きなプロジェクトを計画されています。例えば、南船橋の駅前開発であるとか、メディカルタウン構想など、これからの計画の中に、行財政改革も考えながら、この大きなプロジェクトを進めていく、これからの総合計画というのはそういった環境を十分捉えた上で具体化していかなければならないと考えています。

新型コロナウイルス感染症問題も先行き不透明な部分があって、市の財政について底をついたところから正常に戻るまでに5年、6年かかる可能性があるということですのでけれども、この新型コロナウイルス感染症の影響により市の財政がいつ底をつくのかということがまだ読み切れないということです。これらを念頭に置き私どもは検討を進めていく必要があると考えています。

○ 宮脇会長

今の本木委員の御発言ですけれども、御指摘いただいたとおりで、総合計画自身が非常に大きなジレンマを抱えたというふうに考えざるを得ないのかなと思っております。そういう意味で、基本計画自身の審議についてはそういったことを意識しながら、議論していかなければならず、事務局でも優先的、重点的と言ったような言葉を明示しているわけですが、こういったことをより深く基本計画ベースで議論していかないといけないと思っております。

○ 中原委員

今御説明いただいて本当に昨年の市の皆さんの取り組みというのがどれだけ大変なもので、またそれから学んだものがどれだけ大きいかということが伝わってまいりました。今回出された赤字の部分について全く異論はございません。特に持続可能という用語を加えていただいた点は、私が専門としております子供支援の点からも、この視点をやはり市がしっかり持つということが大変重要だというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○ 宇於崎委員

私も赤字の部分に関して異論はないのですが、船橋市が今策定中の国土強靱化地域計画には新型コロナウイルス感染症の話が全く出てきていないようですけれども、そことの整合は、こ

れからとられるでしょうか。

○ 事務局（政策企画課長）

国土強靱化地域計画につきましては、細かいところでは新型コロナウイルス感染症の記載がありますけれども、総論的なところでは詳しく書かれていないというのは確かにそのとおりかと思えます。ただあくまでも国土強靱化は具体的な策を述べているものですので、そこは並行して取り組んでいくものという認識がございます。大きな視点で取り組むべきところが、今、こちらの計画の方で示せればと思っております。

○ 宇於崎委員

ホームページで見ただけなのですが、強靱化地域計画と総合計画の位置づけに関して横並びになっている感じがして、その下に例えば都市計画マスタープランなどが書いてあるのですが、もし横並びであれば、やはり整合性をとるだけではなくて、お互いに補完し合うような形も必要だと思います。強靱化地域計画の方がどうやって作られているかわかりませんが、そちらの策定も今進んでいるところだったと思いますので、意見交換とか、情報の出し入れみたいなことも少し議論があると、ここに書いてある強靱なまちに絡んでくるのかなということですか。

○ 宮脇会長

今の点いかがでしょうか。核心的なところについて御指摘いただいたと思います。各地方自治体でいろんな計画を持っていますが、リンクしていないものも存在していると思います。総合計画と言うと全体を束ねているように見えるのだけでも、実は、そういう運用にはなっていないというようなことが、一般的な問題としてあるところですか。特にこういう新型コロナウイルス感染症の問題などについては、今もありましたように、やはり全体としてきちっと体系化したものが必要だと思うのですが、情報交換など事務局である程度可能というふうには考えられるでしょうか。

○ 事務局（政策企画課長）

国土強靱化地域計画につきましては、政策企画課の総合計画の職員が、兼務として一緒に検討しております。そういう観点からいくと内容的にはしっかりリンクさせているつもりでございいます。国土強靱化の方が先に出来上がると思いますので、そこら辺は我々の考えを伝えていくところでございいます。

○ 宮脇会長

やはり審議会としてある程度委員の皆さんが情報共有できるようにしていくことが必要であるかと思えます。こういう場において一定の情報交換をしながら決定的な矛盾が起こらないようにするということが必要だと思います。審議会として情報共有できる何らかの方法というのを御検討いただければと私は思います。

○ 山崎副市長

今の件に関して、確かに、国土強靱化というと災害や防災関係を中心に語られる側面が非常に多いです。部分的にソフト面もありますが、例えば避難所の体制について災害だけではなく今回の反省点である、三密対策だとかそういったものも加えた形でどうしていくかについて審議したところですか。課長の方からもお話がありましたとおり、これをつくるに当たっては、総合計画との関連を非常に意識しました。意識した結果、当然のことながら今までそれは危機管理部門で作って終わりの計画だったのですけれども、政策企画課の職員も参加して行っています。ホームページでは表現の仕方があるのでお互いの部分が、どうしても伝わりづらいですが、総合計画ですとめざすまちをどうするか、国土強靱化地域計画ですと、災害に対するリスクマネジメントをどうするかなどが書かれています。今後、基本計画の分野別の議論で御指摘の部分が鍵になってくると思っています。ホームページ上の情報だけを見るとかなり違ったような形になっているという印象を与えるかもしれませんが、その辺も十分注意をして基本計画の原案を作らせていただいて、また御提示したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 宮脇会長

この赤字資料3の赤字の部分につきましては基本的にこれで審議会として追加をさせていただくということでこれを踏まえまして、基本計画、こういったものにつきまして、今後議論を進めていきたいというふうに思っております。それではその他今後のスケジュールということで本日の議題はこれで終わります。事務局の方から連絡事項も含めましてお願いをいたします。

2. その他（次回の予定）

○ 事務局（政策企画課総合計画係長）

事務局より連絡事項が3点ございます。まず、次回以降の当審議会の予定を御案内いたします。【資料4】を御覧ください。次回の第6回審議会は、7月を予定しており、基本構想の素案の最終確認と合わせて、基本計画の分野別計画の審議に入る予定です。その後、8月の第7回から12月の第10回まで、計5回の開催を予定しております。詳細な日程及び正式な開催通知は、改めて御案内いたします。

2点目は、委員の任期についてでございます。委員の皆様現在の任期が本年5月15日をもって満了となります。しかしながら、総合計画の策定時期が1年延期したことに伴い、当審議会は今年いっぱい開催する予定でございます。つきましては、差し支えなければ、皆様に5月以降も引き続き当審議会委員をお願いしたいと考えております。4月以降に、事務局より改めて御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

3点目は、会議録についてでございます。本日の資料および会議録は後日、市のホームページに掲載いたします。会議録については、事務局で作成し次第、メール等で送付させていただきますので、御確認ください。よろしくお願いいたします。

○ 宮脇会長

それでは以上をもちまして本日の会議は終了いたしたいと思っております。

閉会（11時50分）

以上